

No.5

H30.6.5 発行

# 民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：森田）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

\*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	一般社団法人松翁会
事業名称	平成 30 年度社会福祉助成金
問合せ先	〒100-0004 東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 5 号 大手町タワー地下 1 階 一般社団法人松翁会 事務局 社会福祉事業部助成係 TEL：03-3201-3225

**目的** 社会福祉に関する諸活動に対して援助を行い、もってわが国社会福祉の向上に寄与することを目的とし、社会福祉に関する事業に対して助成を行います。

**助成対象** ①原則として法人・団体であること。法人格を持たないものであっても、特に助成することにより効果が期待できる場合は対象とします。ただし、個人及び営利法人等は対象外とします。

②障がい者の福祉向上案件および難病案件、虐待防止案件を対象とする。

③明確な企画（目的、内容、資金使途等）に基づく事業で具体的な計画を持つこと。

④推進体制が確立しており、自己資金の調達の努力をしていること。

⑤先駆的、開拓的事業を優先する。

**助成金額** 年間総額 700 万円以内とし、1 件当たりの金額は原則として 60 万円を限度とします。

**応募方法** 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類等を添付し当財団にお申し込みください。申込関係書類はホームページに掲載していますのでダウンロードしてください。

URL：<http://www.shouohkai.or.jp/>

**応募締切** 平成 30 年 7 月 31 日（火） ※必着

実施主体	一般社団法人 生命保険協会
事業名称	平成 30 年度「子育てと仕事の両立に対する助成活動」
問合せ先	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階 生命保険協会「子育てと仕事の両立支援」事務局 担当：岡田・竹下 電話：03-3286-2643 FAX：03-3286-2730

**趣旨** 待機児童の解消に向けた保育所または放課後児童クラブの受け皿拡大・質の向上、および保育所利用者の多様なニーズに対応した事業を推進するうえで必要な環境整備に対し、助成を行います。

- 対 象** (1) 休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり保育事業等に必要な設備の整備、備品購入等に係る費用。
- (2) 放課後児童クラブの受け皿拡大や質の向上に必要な設備の整備、備品の購入等に係る費用。

- 応募資格**
- ・対象(1)に関して、以下のすべての条件を満たす事業者。
    - ① 社会福祉法人・株式会社・特定非営利活動法人等の法人格を有していること
    - ② 認可保育所、小規模保育施設、事業所内保育施設、家庭的保育施設、「認可外保育施設指導監督基準」に基づく保育施設。
    - ③ 休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、一時預かり保育事業等のいずれかを実施していること。
  - ・対象(2)に関して、以下の条件を満たす事業
 

「放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、市町村からの委託事業・補助事業・代行業等々の事業形態をとっており、行政からの補助を得て、放課後児童クラブの運営を行っていること。

- 助成金額**
- ・対象(1)
    - 1 施設当たり上限額35万円(総額最大700万円)
  - ・対象(2)
    - 1 施設当たり上限額20万円(総額最大700万円)

**応募方法** 所定の助成申請書に必要な事項を記入・捺印し、正本1部・副本(コピー)1部を必須添付書類と一緒に、当会へ郵便(簡易書留)にて送付。

必要書類は、HPから入手可能。

URL：<http://www.seiho.or.jp/>

**締 切** 平成30年6月29日(金) ※当日消印有効

<b>実施主体</b>	公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団
<b>事業名称</b>	自動車購入費助成
<b>問合せ先</b>	〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1 公益財団法人 損保ジャパン日本興亜福祉財団 事務局 TEL：03-3349-9570 FAX：03-5322-5257 E-mail： <a href="mailto:office@sjnkwf.org">office@sjnkwf.org</a>

**趣 旨** 福祉および文化の向上に資することを目的に、主として障がい児・者、高齢者などを対象として活動するNPOの支援、社会福祉の学術文献表彰、学術研究・文化活動の助成などを実施します。

**対象団体** 以下の条件を満たしている団体が対象です。

<募集地域>西日本地区に所在する団体。

<助成対象者>特定非営利活動法人

<助成対象事業>主として障がい者の福祉活動を行う団体※ただし、加齢に伴う障がい者の福祉活動団体は除きます。

**助成金額** 自動車購入費 1件100万円まで

**申請方法** HPの申込フォームに、必要事項をご記入の上、送信してください。  
※申込書はHPからダウンロードしてください。

**応募締切** 平成30年7月13日(金) 17時まで

実施主体	Gakuvo Style Fund
事業名称	第5回 Gakuvo Style Fund
問合せ先	〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学ボランティアセンター内 TEL : 03-5421-5131 FAX : 03-5421-5144 E-mail : <a href="mailto:gsfjimu@mguad.meijigakuin.ac.jp">gsfjimu@mguad.meijigakuin.ac.jp</a>

**趣 旨** ボランティア活動などの社会貢献活動を通じて、成長する学生を応援します。  
成長した学生が、一人でも多くの社会へと羽ばたき、社会を変え、世界をよくする確実な一歩となることを確信して創設されたファンドです。

**対象団体**

- ・「世界をよくする」という大きな目的のもと、具体的な実施計画を持ち、実施する力を持つ団体。
- ・大学生及び大学院生が活動する団体。
- ・2019年4月以降に開催する活動報告会に参加し、企画内容・活動の様子および成果を発表できること

**助成内容**

- ◆ (Aコース) Colla・vo (こらぼ)
  - ・他の学生ボランティア団体や、既存の枠組みを超えた企業や行政、NPO、更には特定のスキルをもつスポーツ団体やサークルなどと協働してプログラムを行うことで、新たな活動展開をはかるもの。
  - ・ボランティアを主たる目的としていなくても、自ら持ち合わせている技術力や特技を最大限に生かしたボランティア活動を行おうとする学生団体も対象。

※協力金額は1万円～20万円までです。

- ◆ (Bコース) Yuru・vo (ゆるぼ)
  - ・初めの一歩を踏み出そうとする、または踏み出しつつある学生団体。
  - ・活動実績が2年未満の団体(1回限り)。

※協力金額は1万円～10万円です

- ◆ (Cコース) Baca・vo (ばかぼ)
  - ・徹底的なめり込み企画ボランティア活動
  - ・比較的活動経費のかかる海外などでのボランティア活動で、その活動をを行う地域で発生している課題解決にどっぷりと浸かり、脇目もふらず、『がむしゃら』かつ『ディープ』に活動している学生団体。
  - ・海外ボランティアに限らず、国内ボランティアも対象。

※協力金額は1万円～30万円までです。

**応募方法** 当センター公式 Web から応募してください。

URL : <http://gakuvo.jp/gakuvostyle2018/>

**応募締切** 平成30年6月15日(金) 16:00 入力締め切り(時間厳守!)

実施主体	公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団
事業名称	平成30年度助成金【後期】
問合せ先	〒113-8543 東京都文京区内湯島 3-23-13 ヨネックス株式会社内 公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団 事務局 TEL : 03-3839-7195 FAX : 03-3839-7196 E-mail : <a href="mailto:zaidan@yonex.co.jp">zaidan@yonex.co.jp</a>

- 対象団体** 青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励しまたは自ら行い、かつその活動を3年以上継続して実施している団体（スポーツ振興を主たる目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人）とします。
- 対象事業** 原則として、スポーツ事業に必要なスポーツ事業に必要なすべての経費が対象となります。主に、会場設営費、消耗品費、スポーツ用具費、講師・審判等への謝金、旅費等です。
- 助成金額** 年間で上限100万円とします。
- 応募方法** 所定の申請書に必要な事項を記入し、対象団体であることを証明する書類を添付して、当財団事務局宛に郵送してください。  
申込書類等は、ホームページからダウンロードできます。  
URL：<http://www.yonexsports-f.or.jp/joseikin.html>
- 応募締切** 平成30年6月20日（水） ※当日消印有効

<b>実施主体</b>	公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟
<b>事業名称</b>	プロジェクト未来遺産 2018
<b>問合せ先</b>	〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12F 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟事務局内 未来遺産運動事務局 TEL：03-5424-1121 FAX：03-5424-1126 E-mail： <a href="mailto:mirai@unesco.or.jp">mirai@unesco.or.jp</a>

- 趣 旨** 失われつつある豊かな自然や文化を、子どもたちの未来に残そうとする活動を『プロジェクト未来遺産』として登録し、地域から全国へ発信し、日本全体で応援するプロジェクトを推進しています。
- 対 象** ①市民が主体となって地域の文化（建造物や遺跡等の有形、演劇・技術・等の無形文化）を守り継承するプロジェクト  
②市民が主体となって自然（自然景観や生態系等）を守り継承するプロジェクト。  
③自然災害からの自然・文化の復興をテーマとするプロジェクト
- 登 録 後** ○顕彰  
・登録された活動の顕彰、登録証の授与。  
・登録時に応援金20万円を贈呈。
- 団体要件** 以下の内容をすべて満たすことが要件となります。  
①地域の人が主体となって応援していること。  
②特定の宗教や政治に偏らない非営利団体であること。  
③2年以上の活動実績があること。  
④特定の政治、宗教活動を目的とする団体ではないということ。
- 応募方法** 所定の応募書類に必要な事項を記入の上郵送にてご応募ください。  
応募書類は、ホームページよりダウンロードが可能です。  
※応募シートはパソコンで作成したもののみを受け付けます。  
URL：<http://www.unesco.or.jp/mirai/>
- 応募締切** 平成30年7月20日（金） ※必着